



21春闘交渉「妥結」! 定期昇給の実施(昇給係数2)

基準内賃金の1人当たり平均増加額:約**3,200円**

3月18日、2021春季生活闘争の申入れ 申1号「賃金引き上げの要求について」第3回団体交渉を開催し、会社側から2021年度の新賃金について「単体の通期業績予測における営業利益が、2度目の緊急事態宣言によるご利用の減少等を踏まえ1月に下方修正されたこと」「発足から30年以上をかけて返済してきた有利子負債が、減収に対応するための社債等の発行により前年度末から増加するなど、財務的にも非常に厳しい経営状況にあること」「ポストコロナ社会の不可逆的な構造変化により、経営環境は大きく変化し、この変化は元には戻らないこと」等を理由に、「当社の経営状況などを踏まえれば、これまでにない厳しい判断をせざるを得ない」として、上記の回答が提示された。

現在の厳しい経営状況を踏まえ、これ以上の要求改善は望めないと判断。健全な危機感を会社と共有し、早急な黒字化を目指すためにも「変革2027」の取り組みのレベルとスピードを上げ「業務改革」「働き方改革」「職場改革」の3つの改革を全社員が一丸となって押し進めていく決意を、また社員の努力や会社施策への協力等により経営状況が好転した際には改めてその頑張りに見合った処遇を要求すると述べた上で、席上妥結した。

「妥結内容」

- 1 令和3年4月1日現在、満55歳未満の社員
定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする。
- 2 前項の清算については、令和3年6月25日(金)以降、準備でき次第とする。

※新たなライフスタイルに対する総合的な処遇改善

- ・新しい生活様式応援のため、JRE MALLにおいて社員向け割引商品を拡充する。
- ・令和4年度に社宅居住期間が15年以上となる社員について期間制限を1年間延長する。

早期の黒字化にむけ「3つの改革」に果敢に挑戦し、

将来にわたる会社の発展と全社員・家族の幸福を実現しよう!